

北海道立文学館

令和5年度業務計画書

団体名	公益財団法人北海道文学館
-----	--------------

令和5年度業務計画書

団体名

公益財団法人北海道文学館

1 令和5年度における各業務の基本的な事項

(1) 指定管理業務の基本的な運営方針

公益財団法人北海道文学館は、北海道立文学館の目的を達成するため、北海道教育委員会と締結した「北海道立文学館の管理に関する協定書」に基づく指定管理業務を駐在学芸員との協働・連携のもと誠実に履行していくとともに、運営の重点を具体化した当財団の「令和5年度重点課題と取組」により、資料の収集・保存と活用、魅力的・効果的な事業展開、利用者サービスの向上と利用拡大、財団のネットワークやマンパワーの活用などの取り組みを推進していくこととする。

※ 別添1「令和5年度の重点課題と取組み」

(2) 組織体制、人員配置計画、研修計画等

北海道立文学館は、駐在学芸員、財団職員、委託会社職員、派遣社員、ボランティアなどが一緒に仕事や活動をする施設であるため、館長、館長代行を中心に、それぞれが緊密に連携し、活気に満ちた明るい職場環境の維持に努める。

また、財団の理事・評議員には、定例的な会議出席にとどまらず、日常の文学館活動の中で積極的に関わってもらえるよう協力を求める。

財団事務局の組織体制と人員配置は、現状の組織及び職員数（10名）を維持しつつ、一定期間に完結させる臨時の業務については、必要により外部委託によりまかなうものとする。

職員研修については、委託業者職員を含む接遇研修を年2回程度実施する。また、管理職員が中心になって職員の資質の向上や職務能率の向上に意を用い、そのための方策を講じることが重要であることから、内部の打合せ時間の確保や情報の共有化を進め、職員の研究意欲の醸成を図る。そのほか出張の機会を利用した他の博物館等の視察や、国、道等が企画する専門研修会、会議等への積極的参加など、外部の空気にふれ多くの知識を得ることができる機会の確保に努める。

※ 別添2「公益財団法人北海道文学館（事務局）組織図」

(3) 事業及び業務の実施項目、年間スケジュール等

① 文学資料の収集・整理・保存及びその活用

- ・ 北海道にゆかりのある文学資料の収集・分類・整理保存

「北海道立文学館資料収集方針」に基づき、継続して資料の収集に努める。

資料情報は、一般書店、古書店、出版社、新聞報道、文学関係者からの情報など、広範囲な収集に努める。

1 令和5年度における各業務の基本的な事項

- ・ 収蔵資料目録の作成及びレファレンスサービスの提供
未登録資料のデータベース化をすすめ、公開資料の拡充を図るとともに、収蔵資料のデジタル化について検討を進める。
- ・ 寄贈資料の受入及び整理
文学関係者の所有する貴重な文学資料の情報収集を進めるとともに、その保存の活用に向け受け入れ手続未了の寄贈寄託資料の整理を継続して行うほか、新たな寄贈寄託の申し出に対しては、すみやかにこれに対応する。
- ・ 閲覧及び貸出
利用者はいつでも閲覧室において資料を閲覧でき、調査研究等に利用する目的で資料の一部を複写できるようにするとともに、文学館、博物館、図書館、その他公共の目的で使用しようとする者に資料の貸出を行う。

② 展覧会事業

常設展は現在の展示内容を継続するが、新たに収蔵した資料や所蔵資料を、テーマを設定して紹介するコーナーを年4回程度入れ替えて設置する。

また、文学賞受賞者や物故文学者に関するコーナーも適宜設ける。

特別展は、「ファミリー文学館」展を皮切りに、当館として初めて取り上げる映画関係の「小津安二郎」展、日本、モンゴル、中国の少数民族の民話に取材した絵本画家「赤羽末吉」展、優れた言語感覚により詩壇の最前線に立ちながら夭逝した道内生まれの詩人「左川ちか」展と当館の所蔵する明治・大正期刊行本を紹介する「100年を超える」展の5開催を実施することとし、親子向けから北海道ゆかりの文学までバランス良く配置する。

- ・ 常設展 常設展示室で通年開催（310日間）
- ・ 特別展 特別展示室で5開催（247日間）

③ 教育普及事業

利用増に直結する展覧会関連事業の充実、人気の高い参加体験型事業の継続、地域と連携して文学振興を図る「文学館出前講座」、「ミニ巡回展」等の充実に努める。

* 文学に関する講演会・講座

- ・ 文芸講演会・セミナー等（当館講堂等で10開催程度）

* 参加体験型事業

・ 夏休み文学道場

中・高生が専門家から実践的な文章指導を受ける。

・ 北海道小・中・高生短歌コンテスト

小・中・高校生対象に1開催

・ ファミリー文学館

親子で楽しめる内容の展覧会を開催し、関連する様々な体験ができる機

1 令和5年度における各業務の基本的な事項

会を設ける。

展示会の開催 特別展示室で1開催
その他、朗読会、読み聞かせ等実施

*映画鑑賞会「映像作品鑑賞のつどい」

・文芸作品等 当館講堂で4開催

*地域連携事業

・文学館出前講座 道内15地域程度で開催

・ミニ巡回展 道内3地域程度で開催

*文字・活字文化の振興に関する事業

文字活字文化の日（10月29日）の趣旨にふさわしいテーマで講演会を当館講堂で1開催

*古典の日に関する事業

古典の日（11月3日）の趣旨にふさわしいテーマで朗読会を当館講堂で1開催

*月例朗読会

常設展のPRを兼ねて、北海道ゆかりの文学を朗読。

当館講堂で10開催程度

*わくわくこどもランド

就学前の幼児を主な対象に、読み聞かせ、パネルシアター、手作り教室などを開催。

当館講堂で15開催程度

*カルチャーナイト

札幌市内の文化施設が一斉に夜間開館するカルチャーナイト（7月21日）に参画。

●年間スケジュール等

※ 別添3「令和5年度展示会事業計画」

※ 別添4「令和5年度教育普及事業計画」

1 令和5年度における各業務の基本的な事項

(4) 管理の目標達成計画（目標達成のため講ずべき措置及び達成見込等）

○ 目標達成の指標値

達成目標及び業績指標	R5当初指標値	R5実施予定値
(1) 展覧会の開催回数	5回	6回
(2) 展覧会の観覧者数	15,600人	22,500人
(3) 教育普及事業の参加者数	14,100人	15,500人
(4) 博物館等との連携・協力事業の実施	10回	10回
(5) 利用者満足度の向上	80%	80%
(6) 職員の資質向上を図る研修の実施	2回	2回

○ 目標達成のため講ずべき措置及び達成見込

(1) 展覧会開催回数 事業計画どおり実施することで達成できる。

(2) 展覧会観覧者数

常設展では、新着資料や所蔵資料を、テーマを設定して紹介するアーカイブコーナーを年4回程度入れ替えて設置するほか、文学賞受賞者や物故文学者に関するコーナーを設ける。

特別展では、「ファミリー文学館」展を皮切りに、初めて取り上げる映画関係の「小津安二郎」展、少数民族の民話に取材した絵本画家「赤羽末吉」展、天逝した道内生まれの詩人「左川ちか」展と当館の所蔵する明治・大正期刊行本を紹介する「100年を超える」展の5開催を開催し、幅広い層の来館を図る。

また、目標を達成するために、ポスター、チラシの効果的配布や新聞等を通してPRを行うことにより、目標とする観覧者数の達成を見込む。

さらに、近隣ホテル等と連携しホテル宿泊者に文化施設・観光施設の一つとして文学館で開催する展覧会の観覧を誘導する。

(3) 教育普及事業参加者数 計画どおりの実施で目標の達成を見込む。

(4) 博物館等との連携・協力事業の実施

市町村の図書館・公民館、学校等と連携・協力して地域での講演会・講座等を実施することにより、目標とする実施回数の達成を見込む。

(5) 利用者満足度の向上

展覧会事業や教育普及事業の更なる充実を図り、HPやSNSでの情報提供を含めた広報活動を積極的に行うとともに、ロビーにフリーWiFiの設置や観覧料のキャッシュレス決済により来館者の利便性を高めるとともに、常設展示室の音声ガイドの導入を進めることとする。

また、施設はバリアフリーになっていることから、車いすの貸し出しや乳児用の着替え用ベットを配置し、障害者や高齢者への配慮はもとより、乳幼児とお母さんの利便も図っており、利用しやすい施設案内や温かい利用者対応に努めることにより、目標の達成を見込む。

1 令和5年度における各業務の基本的な事項

外国人への対応は、英語や中国語、韓国語の北海道の文学ガイドを配布しPRを充実させるほか、専門的に日本文学を研究する方には、解説を希望する外国人に財団職員が対応していく。

(6) 職員の資質向上を図る研修の実施

国や道が実施する専門研修はもとより、全国文学館協議会が実施する専門部会等に積極的に参加させるほか、出張の機会を利用した他の文化施設の視察・交流など、研修の機会確保に努める。

また、利用者への接遇研修は、受付業務を外部に委託することから、委託業者と連携して、接遇研修を年2回実施することとしている。

外部研修会への積極的な参加及び館内での接遇研修を実施することにより、目標は達成できる。

(5) 乙が自ら行う利用者ニーズの把握、苦情・意見等への対応等の実施方針に関すること

- ① 来館者に対し、来館の目的、情報の入手方法、展示の感想、職員の対応、施設・設備への感想、今後期待する展示会のジャンル等について記載していただく館内アンケートを自主的に年間を通して実施する。

※ 別添5「アンケート用紙」

- ② このアンケート調査については、閉館後毎日回収し、職員の対応や施設・設備への苦情などについては速やかに対応する。

また、アンケート結果については、四半期毎に集計しホームページで公開することとし、今後期待する展示会のジャンル等については、今後の事業計画策定の資料として活用する。

- ③ 職員には、利用者の目線にたった明るく親切な対応、電話受理における懇切丁寧な対応を心がけ、トラブル、苦情等がないよう指導する。

万が一そういった事態が生じた場合には、迅速かつ適切な対応を心がけ、利用者に対して誠実に対応する。

トラブル等の内容が、指定管理者の判断だけで解決できないものであるときは、速やかに道教育委員会に報告し、その指示に従って対処する。

- ④ 指定管理者の過失により利用者に損害を与える場合等、不測の事態に備え、第三者賠償責任保険・施設賠償責任保険に加入する。

2 利用者数の見込み等に関すること（事業別利用者数等の見込み等）

【令和5年度利用者数の見込み】

	事業名	開催日数	利用者見込数
展 覧 会 事 業	* 常設展 (4/1~3/31)	310 日回	8,200 人
	* 「ファミリー文学館」展 (4/15~6/11)	50	2,000
	* 「小津安二郎~世界が愛した映像詩人~」 展 (6/24~8/20)	50	4,000
	* 「赤羽末吉」展 (9/9~11/7)	52	4,300
	* 「左川ちか黒衣の明星」展 (11/18~1/21)	51	2,500
	* 「100年の時を超える」展 (2/3~3/24)	44	1,500
	小 計	6 開催	22,500
教 育 普 及 事 業	* 文学に関する講演会・講座	10 開催	1,160
	* 夏休み文学道場	1 開催	30
	* 小・中・高生短歌コンテスト	1 開催	4,300
	* ファミリー文学館（朗読会等）	1 開催	100
	* わくわくこどもランド	15 開催	450
	* 映画鑑賞会	4 開催	240
	* 地域連携事業「文学館出前講座」	道内15開催	1,200
	* 地域連携事業「ミニ巡回展」	道内 3開催	3,000
	* 文字・活字文化の振興事業	1 開催	60
	* 古典の日事業（朗読会）	1 開催	60
	* 月例朗読会	10 開催	500
	* カルチャーナイト	1 開催	200
	* 資料閲覧・研究支援	通年	4,200
	小 計		15,500
	負担金事業計		38,000
自 主 企 画 事 業	* 文学館カレッジ	4 講座	500
	* ロビーコンサート	2 開催	100
	* 中島公園ぶんがく縁日	1 開催	100
	* 文学散歩	3 開催	30
	* 文学館まつり	1 開催	150
	* 小学生探検クイズ	通 年	100
	* 芸術文化等の活動支援	通 年	600
	自主企画事業計		1,580

※ 別添3「令和5年度展覧会事業計画」

※ 別添3-2「令和5年度展覧会月別利用者数」

※ 別添4「令和5年度教育普及事業計画」

3 各業務の実施計画に関すること

(1) 施設の管理運営に関する実施計画（開館日・休館日・開館時間等及び具体的な利用提供業務の実施計画）

① 開館時間及び休館日（北海道立博物館条例第6条及び第7条）

- ・ 開館時間 午前9時30分から午後5時まで
- ・ 休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合は直後の平日。）、12月29日から翌年の1月3日まで。

② 令和5年度の開館日及び休館日

項目 月別	開館日数			休館日数			摘 要
	平日	祝日	計	月曜日	その他	計	
4	25	1	26	4	0	4	
5	23	3	26	5	0	5	
6	26	0	26	4	0	4	
7	25	1	26	4	1	5	7/18（火）は振替休館日
8	26	1	27	4	0	4	
9	24	2	26	3	1	4	9/19（火）は振替休館日
10	25	1	26	4	1	5	10/10（火）は振替休館日
11	25	2	27	3	0	3	
12	24	0	24	4	3	7	
1	23	1	24	4	4	7	1/9（火）は振替休館日
2	23	2	25	3	0	4	2/13（火）は振替休館日
3	26	1	27	4	0	4	
計	295	15	310	45	11	56	

③ その他

- ・ 「カルチャーナイト」当日（7月21日）は、午後5時30分から午後9時まで夜間開館する。

(2) 事業の企画・実施等に関する実施計画（展覧会事業、教育普及事業の実施計画及び利用者数の見込み等）

- ※ 別添3「令和5年度展覧会事業計画」
- ※ 別添4「令和5年度教育普及事業計画」

3 各業務の実施計画に関すること

(3) 施設の維持管理業務に関する実施計画（施設、設備及び備品等の修繕、補修等の実施計画）

・修繕・補修を要するもの

区分	修繕・補修の内容	所要額 (円)	摘要
施設	計画なし		
設備			
備品	計画なし		
計			

(4) 保守点検業務に関する実施計画（定期及び随時の点検・整備等の実施計画）

法令等の定めに基づく点検・整備は、次のとおり保守点検項目と年度間の実施回数を設定し、専門の業者に委託して行う。

■ 空気調和・給排水衛生設備運転保守業務

- ① 空調フィルターの点検・交換（月1回、随時交換）
- ② 冷温水発生機保守点検（年2回）
- ③ 真空式温水器保守点検（年3回）整備1回、点検2回
- ④ 空冷式チリングユニット保守点検（年1回）
- ⑤ プレート式熱交換器清掃点検（年1回）
- ⑥ 給水ポンプユニット等保守点検（年1回）
- ⑦ 送風機保守点検＜送風機21台＞（年1回）
- ⑧ 空気調和機保守点検（年1回）
- ⑨ 冷却塔保守点検（年1回）
- ⑩ 自動制御装置保守点検（年1回）

■ 水槽類設備定期保守業務

- ① 受水槽清掃及び水質検査（年1回）
- ② 消火水槽清掃（年1回）
- ③ 湧水槽清掃及びポンプ検査（年2回）
- ④ 汚水槽清掃及びポンプ検査（年2回）

■ 環境衛生管理業務

- ① 空気環境測定＜測定ポイント・10箇所＞（2ヵ月に1回）
- ② 水質検査 一般検査（6ヵ月に1回）、精密検査1回
- ③ ねずみ・昆虫防除（6ヵ月に1回）

3 各業務の実施計画に関すること

■ 電気工作物保守業務

- ① 常時監視システムの異常監視（通年）
- ② 受配電設備及び発電設備の点検・測定試験
 - ・ 運転中の自主点検検査（絶縁監視装置設置により隔月実施）～法令上問題なし。
 - ・ 運転停止による定期点検検査（年1回）

■ 消防用設備保守点検

- ・ 総合点検（年1回）～機能点検を含む。
- ・ 機能点検（6ヵ月に1回）

■ エレベーター設備保守点検

- ・ 機械室、かご、塔、ピット及び乗り場（月1回）

■ 自動扉開閉装置保守点検

- ・ 駆動装置、扉懸架部、電気系統及び検出装置（年4回）

■ ダムウェーター保守点検

- ・ 機械室、かご関係、昇降路、ピット（年6回）
- ・ 定期検査（年1回）

■ 地下貯油槽漏洩点検

- ・ 地下貯油タンク及び埋設管（年1回）

■ 建築物等点検（建築基準法）

- ① 建築物の敷地及び構造点検（3年に1回）
- ② 昇降機及びその他の建築設備（年1回）

※ 別添6「令和5年度施設・設備維持管理業務計画書」

(5) 清掃・警備業務に関する実施計画（日常及び定期的に実施する大規模な清掃、警備等の実施計画）

清掃・警備業務は、空調給排水設備保守業務と共に総合管理業務として専門業者に委託することとし、それぞれの業務処理方法は要領を定めて実施する。

■ 警備業務

- ・ 警備員1名を24時間常駐し、館内及び敷地内を定時巡回するとともに、職員通用口と事務室を結ぶ機械警備も実施する。
- ・ 警備業務の詳細な処理方法は要領に定め、警備報告書等による日常の定例報告を行う。

■ 清掃業務

- ・ 清掃業務の詳細な処理方法は、要領に定めるもののほか清掃区分表を作成して、日常清掃や定期清掃がもれなく計画的に行われるよう留意する。

※ 別添6「令和5年度施設・設備維持管理業務計画書」

3 各業務の実施計画に関すること

(6) 年間契約を締結して業者に実施させる業務の実施計画

※ 別添7「令和5年度契約業務一覧」

(7) 自主企画事業に関する実施計画

○ * 文学館カレッジ

広く文化をテーマに学ぶ場を提供。

4講座30講義程度

* ロビーコンサート

夜間、音楽活動に取り組む方々に活動の場を提供。

2回程度

* 中島公園ぶんがく縁日

文学関係者や愛好者を含め多くの人たちに本や文学に親しむ機会を提供。

1回

○ * 文学散歩

北海道ゆかりの作家の足跡をたどる機会の提供。

3回程度

* 文学館まつり

開館記念日に文学館を会場に参加者主体のイベントを提供。

○ * 小学生探検クイズ

若年層に文学館に親しみをもってもらうため、常設展示の中から小学生向けのクイズを出題し、正解者に景品を配付。

* 道立文学館の広報及び芸術文化等の活動支援

道立文学館の広報及び施設の有効活用、さらには道民の文化振興への寄与を目的として、芸術文化の愛好者等が行うコンサートや朗読会等を当財団と共催で実施。

○ * 閲覧室利用者へのコピーサービス

(8) その他

業務計画に記載のない業務については、協定書にある文学館要求水準に基づいて業務を行う。